

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果を公表します

—土砂災害から「いのち」を守るために—

県では、がけ崩れなどの土砂災害から「いのち」を守るため、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。

急傾斜地の崩壊に係る土砂災害警戒区域^{※1}については、平成28年度までに指定が完了していますが、このたび、土砂災害特別警戒区域^{※2}の指定の前段として、新たに基礎調査結果を公表しますので、お知らせします。

※1 土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

※2 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

1 新たに基礎調査結果を公表する市区町村

- | | | | |
|------------|---------------|-----------|----------|
| (1) 川崎市幸区 | (5) 相模原市緑区の一部 | (9) 三浦市 | (13) 清川村 |
| (2) 川崎市中原区 | (6) 鎌倉市の一部 | (10) 大和市 | |
| (3) 川崎市高津区 | (7) 小田原市 | (11) 南足柄市 | |
| (4) 川崎市宮前区 | (8) 逗子市の一部 | (12) 愛川町 | |

※ 一部隣接する他の市区町村を含みます。

※ 土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果を踏まえ、既に指定している土砂災害警戒区域が変更となる箇所もあります。

2 基礎調査結果の閲覧

基礎調査結果は、「[神奈川県土砂災害情報ポータル](#)」のほか、次の場所で閲覧できます。

公表する 市区町村	閲覧場所及び所在地	
川崎市幸区 川崎市中原区 川崎市高津区 川崎市宮前区	横浜川崎治水事務所 川崎治水センター	〒214-0038 川崎市多摩区生田 4-25-1
相模原市緑区 の一部	厚木土木事務所 津久井治水センター	〒252-0157 相模原市緑区中野 937-2
鎌倉市の一部	藤沢土木事務所	〒251-0025 藤沢市鵜沼石上 2-7-1
小田原市	県西土木事務所 小田原土木センター	〒250-0003 小田原市東町 5-2-58
逗子市の一部 三浦市	横須賀土木事務所	〒238-0022 横須賀市公郷町 1-56-5
大和市	厚木土木事務所 東部センター	〒252-1133 綾瀬市寺尾本町 1-11-3
南足柄市	県西土木事務所	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 2489-2
愛川町 清川村	厚木土木事務所	〒243-0016 厚木市田村町 2-28
上記の市区町村 (川崎市幸区等)	県土整備局 河川下水道部砂防海岸課	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 (神奈川県庁新庁舎 11 階)

※下記の市役所等でも閲覧できます。

- 川崎市 : 川崎市まちづくり局指導部宅地企画指導課
(川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル 11 階)
- 相模原市 : 相模原市危機管理局危機管理課
(相模原市中央区中央 2 - 2 - 15 消防指令センター 3 階)
- 鎌倉市 : 鎌倉市防災安全部総合防災課 (鎌倉市御成町 18-10 第3 分庁舎 2 階)
- 小田原市 : 小田原市建設部建設政策課 (小田原市荻窪 300 本庁舎 5 階)
- 逗子市 : 逗子市環境都市部都市整備課 (逗子市逗子 5 - 2 - 16 市役所 2 階)
- 三浦市 : 三浦市都市環境部土木課 (三浦市城山町 1 - 1 分館 3 階)
- 大和市 : 大和市市長室危機管理課 (大和市下鶴間 1 - 1 - 1 本庁舎 3 階)
- 南足柄市 : 南足柄市総務防災部防災安全課 (南足柄市関本 440 庁舎 4 階)
- 愛川町 : 愛川町総務防災部危機管理室 (愛川町角田 286-1 愛川町消防庁舎 3 階)
- 清川村 : 清川村総務課防災交通係 (清川村煤ヶ谷 2216 庁舎 2 階)

3 事務所のホームページ

事務所の案内については、下記ホームページをご覧ください。

- 横須賀土木事務所 (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/wk7/index.html>)
- 藤沢土木事務所 (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ex5/index.html>)
- 厚木土木事務所 (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ck2/index.html>)
- 厚木土木事務所東部センター
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hn6/cnt/f679/index.html>)
- 厚木土木事務所津久井治水センター
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7t/index.html>)
- 県西土木事務所 (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/vd8/index.html>)
- 県西土木事務所小田原土木センター
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4w/index.html>)
- 横浜川崎治水事務所川崎治水センター
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w5k/index.html>)

問合せ先

神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課
課長 千葉 電話 045-210-6500
急傾斜地グループ 井川 電話 045-210-6508